平成２８年（再イ）第１８号
京都市上京区鞍馬口通千本東入閻魔前町１番地７
再生債務者　西出　孝弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月23日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再イ）第１３６号
大阪府高槻市登町３番Ａ21―108号
再生債務者　岩下　祐樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第２２号
堺市北区中長尾町１丁６番10号
再生債務者　北野　輝美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月22日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２７年（再イ）第４号
兵庫県淡路市生田畑621番地
再生債務者　松本　吉広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月22日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２８年（再イ）第１号
茨城県筑西市関本下167番地１
再生債務者　長澤　裕樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月23日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（再イ）第５号
埼玉県戸田市笹目北町13番地の11（ダイアパレス北戸田ファインアベニュー404号室）
再生債務者　高知尾正一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月23日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第４号
金沢市二口町ニ30番地１
再生債務者　東度　幸誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月23日　金沢地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第５号
静岡県沼津市高砂町９番地の28
再生債務者　島田三起夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月23日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（再イ）第３７号
神戸市中央区二宮町２丁目10番１―801号
再生債務者　小山　良行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月22日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第２号
北海道室蘭市八丁平２丁目53番６号（前住所札幌市豊平区月寒東２条１丁目７番２―710号）
再生債務者　菊地　　範
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月23日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２８年（再イ）第７号
千葉県成田市加良部１丁目18番地（６棟302号）
再生債務者　後藤　俊二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月23日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再イ）第２４５号
横浜市磯子区栗木３丁目５番27―208号
再生債務者　細田　尚宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月23日
横浜地方裁判所第３民事部

特定計量器型式承認

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第12号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成28年６月16日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成28年７月６日
国立研究開発法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治
1．承認番号　第Ｌ166号
2．名称　アズビル京都株式会社
3．住所　京都府船井郡京丹波町鎌谷下一ノ谷１番地３
4．特定計量器の種類　水道メーター
1．承認番号　第Ｋ165号
2．名称　関西ガスメータ株式会社
3．住所　京都市下京区中堂寺鍵田町10
4．特定計量器の種類　ガスメーター

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。
平成28年７月６日　　愛知県教育委員会
1　本籍地、氏名、生年月日
愛知県、浦田　伸五、昭和55年10月21日
2　免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者
⑴　中学校教諭１種免許状　社会　平16中１第15216号、平成16年３月31日、東京都教育委員会
⑵　高等学校教諭１種免許状　公民、平16高１第16280号、平成16年３月31日、東京都教育委員会
⑶　小学校教諭２種免許状　平17小２第10188号、平成17年３月31日、東京都教育委員会
3　失効年月日　平成28年６月17日
4　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢70歳くらい、男性、身長160㎝、中肉
上記の者は、平成28年３月28日午後８時28分東京都中央区入船３丁目６番14号入船湯浴槽内で、うつぶせの状態で死亡しているところを発見されました。ご遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、本区福祉保健部生活支援課まで申し出てください。
平成28年７月６日
東京都　　中央区長　矢田　美英

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢20歳～40歳程度のアジア系男性の下顎骨、所持金品無し
上記の者は、平成28年３月13日午前９時45分頃、大阪府箕面市大字粟生間谷2912番地素戔嗚尊神社から北北西約310ｍ付近の山中で下顎骨のみが発見されたもので、平成26年頃に死亡したと推定されます。遺体は火葬に付し、遺骨を保管しております。お心当たりの方は、当市健康福祉部生活援護室まで申し出てください。
平成28年７月６日
大阪府　　箕面市長　倉田　哲郎